

個別避難計画作成の手引き

令和6年8月

茅野市

はじめに

平成23年に発生した東日本大震災において、高齢者、障害のある人、乳幼児など、多くの要配慮者が犠牲となった教訓を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等を対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成することが市町村の義務とされました。

しかし、令和元年台風19号など頻発する豪雨災害において、高齢者や障害者等の避難行動要支援者に被害が集中し、避難が適切に行われなかった事例等があったことから、令和3年5月に災害対策基本法が再び改正され、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者の心身の状況等に合わせた「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務とされました。

個別避難計画は、避難行動要支援者一人ひとりの実情に即し、発災時に「どこへ」「だれと」避難するかをあらかじめ定めておく計画です。

本書は、令和5年度に米沢地区の塩沢区をモデル地区として、地域のご協力をいただきながら個別避難計画の作成に取り組んだ経過を踏まえ、個別避難計画の概要、計画の作成方法、作成した計画の活用方法等について記載したものです。

災害対策にあたっては「自助」・「共助」・「公助」の連携が大切なことはもちろんのこと、避難支援の実効性を高める「共助」なくしては、災害に対処することはできません。

個別避難計画の作成を通して、ご本人やご家族も含めて、災害に備えた行動を考える機会となり、災害時の避難支援等の実効性を高める一助となることを期待します。

目次

| | | |
|----|-------------|----|
| 01 | 基本用語の確認 | 2 |
| 02 | 個別避難計画とは | 3 |
| 03 | 個別避難計画の対象者 | 4 |
| 04 | 個別避難計画作成の流れ | 5 |
| 05 | 個別避難計画の進め方 | 6 |
| 06 | 不同意者への配慮 | 10 |
| ■ | 参考様式 | |

01 基本用語の確認

避難行動要支援者

避難のために支援を必要とする方

茅野市災害に強い支え合いのまちづくり 条例施行規則

第3条(避難行動要支援者の範囲)

- (1) 介護保険要介護認定：要介護3、要介護4
または要介護5の方
- (2) 身体障害者手帳：1級または2級の方
- (3) 療育手帳：A1またはA2の方
- (4) 精神障害者保健福祉手帳：1級または2級
の方
- (5) 高齢者(75歳以上)のみの世帯の方
- (6) 障害者(身体障害者手帳、療育手帳、精神
障害者保健福祉手帳所持者)のみの世帯
の方
- (7) (1)～(6)以外の方で、避難支援等関係者
から避難行動要支援者とすることが適
当であると申出があった方
- (8) (1)～(6)以外の方で、市が避難行動要支援
者とすることが必要と判断した方

避難支援等関係者

避難行動要支援者の避難を支援する方

茅野市では茅野市災害に強い支え合い
のまちづくり条例の中で、

- 長野県警察
- 諏訪広域消防
- 自主防災組織(区・自治会)の関係者
- 民生委員
- 市社会福祉協議会
- 観光開発地内地域内分譲地、賃貸
地、貸別荘地を管理する者

と定めています。

避難支援等実施者

安否確認や避難を直接支援する方

避難支援等関係者のうち、災害発生時、ま
たは、発生するおそれのある場合に、個別
避難計画に基づき、安否確認や避難支援の
実施など、避難行動要支援者の**避難行動を
直接支援する方**(国のガイドライン「避難行動
要支援者の避難行動支援に関する取組指針」)

避難行動要支援者名簿

避難行動要支援者の避難支援等を実
施するための基礎とする名簿(市が作
成)

茅野市では、個人情報提供について
同意が得られた人の名簿を避難支援
等関係者に提供しています。
(※例外：長野県警察、諏訪広域消防、
民生委員には、同意のない方も含め提
供。)

02 個別避難計画とは

- ▶ 個別避難計画とは、高齢者や障害のある人等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する避難支援のための計画です。市町村が、地域の自治会（自主防災組織）や民生委員・児童委員、医療・保健・福祉の専門職等の関係者と協力して作成することとされています。

なぜ「個別避難計画」の取組を行う必要があるの？

令和元年台風19号災害等、近年の災害において多くの高齢者や障害のある方々が被害に遭われている状況を踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が法律に位置付けられました。（市町村の努力義務）

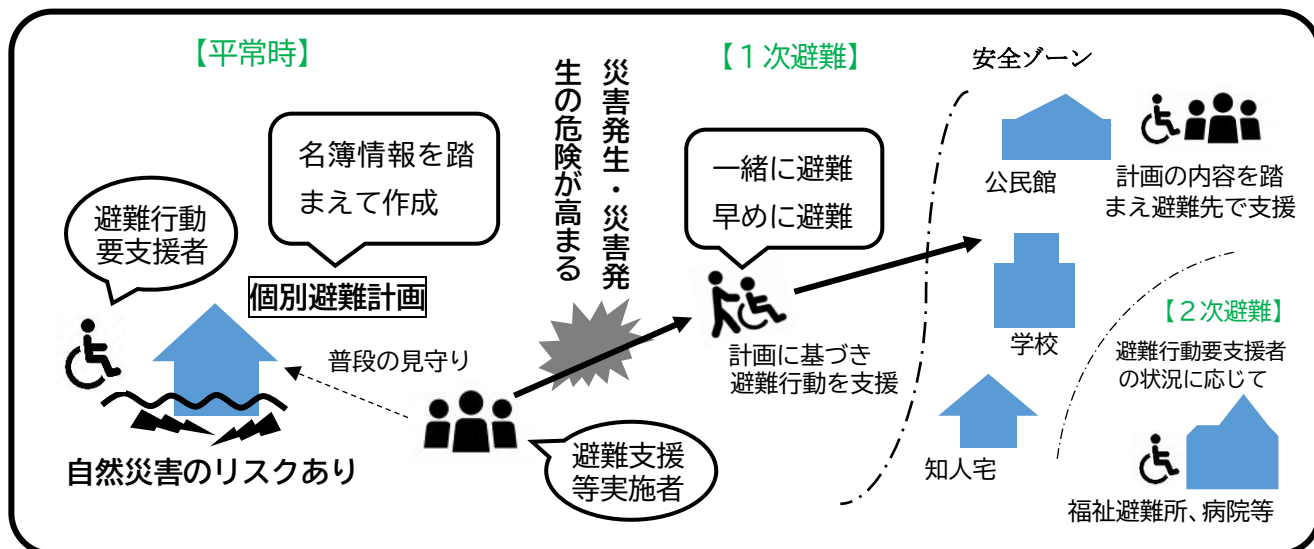
（災害対策基本法第49条の14）



個別避難計画は、本人（避難行動要支援者）や家族の意思により、「作成する」、「作成しない」を決めることができます。計画を作成することで、災害が発生した、または、発生するおそれがある場合に、避難支援等実施者から避難支援を受ける可能性が高まります。ただし、避難支援等実施者自身やその家族等の安全が前提のため、計画の作成によって、災害時等の支援が必ずなされることを保証するものではなく、避難支援等実施者や避難支援等関係者が法的な責任や義務を負うものではありません。

あらかじめ計画の情報を地域の避難支援等関係者と共有することで、普段の見守りや手助けなど、地域の助け合い（共助）の力を高めることも目的としています。

個別避難計画と避難支援の関係



03 個別避難計画の対象者

▶ 対象者

- ・個別避難計画は、避難行動要支援者名簿、災害時支えあいマップ（おたがいさまマップ）に掲載されている人が対象となります。
- ・作成するときには、計画を作成することや、作成した計画が避難支援等関係者、避難支援等実施者に提供されること等について、避難行動要支援者からの同意が必要となります。

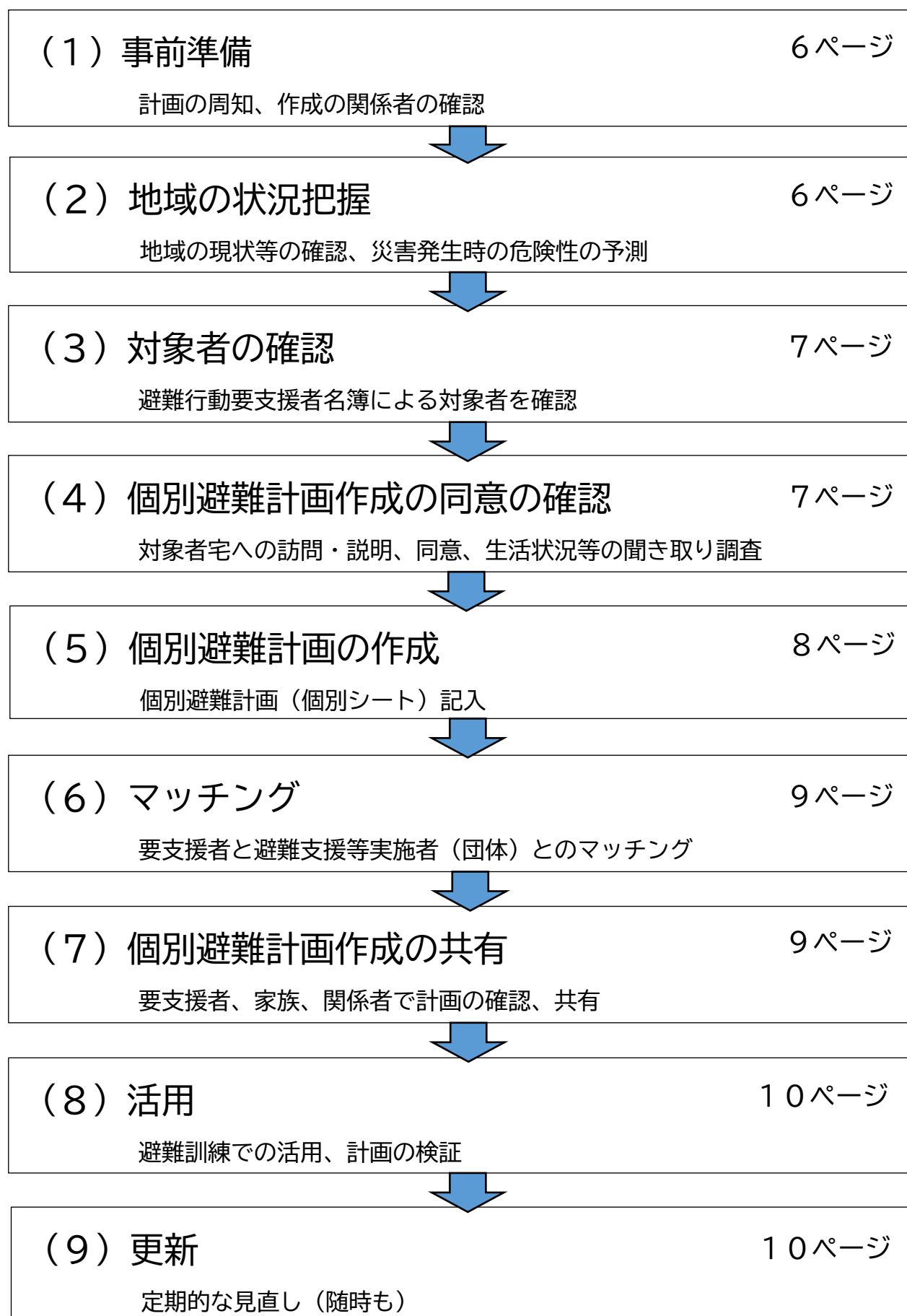
参考

避難行動要支援者の避難行動支援に関する制度的な流れ

| | |
|------------|--|
| 1959(S34)年 | 伊勢湾台風 |
| 1961(S36)年 | <u>災害対策基本法の制定</u> |
| 1980年代頃 | 「災害弱者」という言葉が使われ始める |
| 1995(H7)年 | 阪神・淡路大震災 |
| 2004(H16)年 | 一連の風水害（観測史上最大となる10個の台風が上陸） |
| 2005(H17)年 | 集中豪雨等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会 <u>災害時要援護者の避難支援ガイドラインが作成された</u> |
| 2006(H18)年 | 災害時要援護者の避難対策検討会 災害時要援護者の避難支援ガイドラインの改訂 |
| 2007(H17)年 | 災害時要援護者の避難支援における福祉と防災の連携に関する検討会 |
| 2011(H23)年 | 東日本大震災 |
| 2012(H24)年 | 防災対策検討会議（中央防災会議の専門委員） 災害時要援護者の避難支援に関する検討会 |
| 2013(H25)年 | 災害対策基本法の改正 <u>避難行動要支援者名簿の規程が創設された</u> |
| 2019(R1)年 | 令和元年台風19号 令和元年台風19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ |
| 2020(R2)年 | 令和元年度台風19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ |
| 2021(R3)年 | 災害対策基本法の改正 <u>個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされた</u> |

（出典：内閣府防災情報のページ「避難行動要支援者の避難行動支援に関すること」）

04 個別避難計画作成の流れ



05 個別避難計画の進め方

(1) 事前準備

- ① 個別避難計画作成について住民に周知します。
- ② 個別避難計画作成の関係者を確認し、参加協力の呼びかけや参加依頼を行います。
国のガイドラインでは、個別避難計画の作成は、地域防災の担い手だけでなく、本人（避難行動要支援者）の心身の状況や生活実態を把握している福祉関係者や地域の医療・看護・介護・福祉などの各種団体、企業等様々な関係者と連携して取り組むことが必要であると述べられています。

（注意）個別避難計画の作成の対象者は、避難行動要支援者名簿に記載された方であるため、「(3) 対象者の確認」、「(4) 個別避難計画作成への同意の確認」は、自主防災組織（区・自治会）の関係者、民生委員が行います。個別避難計画作成に同意が得られた対象者について、計画作成に協力いただきたい関係者を交えて計画を作成します。

(2) 地域の状況把握（区・自治会の個別避難計画作成の関係者で行う項目）

- ① 地域の現状等の確認
 - （ア）避難支援等関係者が集まり、地域の全体像を把握します。
 - （イ）白地図やハザードマップ、付箋、カラーペン等を活用し、参加者が持っている情報を出し合い、時には避難経路を歩いて確認し、白地図等に整理することで、地域の状況を可視化し避難支援等関係者の共通理解を図ります。
 - （ウ）必須の取り組みではありませんが、地域の実情にあわせて実施します。
 - ・土砂災害や浸水等の災害リスクのある区域等の把握
（例）土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等
 - ・各避難経路上にある危険個所の把握
（例）河川、用水路、ため池、落石危険箇所、倒木の危険がある樹木等
 - ・地域に存在する災害時に利用できる施設や設備、技能等（人・モノ）の把握
（例）公園、広場、ビル、コンビニ、医療機関、建築資材所有者、保健師、看護師等
- ② 災害発生時の危険性の予測
 - （例）う回路がなく、避難経路も土砂災害警戒区域にあり、災害時に避難が遅れると孤立する恐れがある場所
 - （例）家が河川のそばにあり、土地が低く浸水の恐れがある場所



地域の現状を把握し、災害発生時の危険性を予測しておくことで、個別避難計画の作成が特に必要となる避難行動要支援者の把握にもつながり、実際に作成する際の本人から同意にもつながりやすくなります。

(3)対象者の確認 (自主防災組織の関係者、民生委員で行う項目)

- ① 市から提供されている避難行動要支援者名簿をもとに対象者を確認します。

(注意) 個別避難計画作成に使用する避難行動要支援者名簿は、個人情報の提供について同意が得られた人の名簿となります。警察、消防、民生委員に提供されている名簿(個人情報個人情報の提供について同意が得られていない人の名簿)は使用できません。

- ② (2) で実施した「地域の状況把握」の結果と支援を要する事由を踏まえ、優先的に個別避難計画作成する対象者を選定します。
- ③ 避難行動要支援者名簿に記載された対象者以外にも避難支援が必要な方の有無を確認し、個別避難計画作成する対象者として選定します。
- ④ 国のガイドラインでは、優先的に個別避難計画作成する対象者以外にも、家族支援等により避難可能な避難行動要支援者等、幅広く個別避難計画作成することも有効であると示されています。



【優先度を踏まえた個別避難計画 (国のガイドライン)】

- ① 地域のハザードの状況
ハザードマップ上、危険な場所に居住する者については、特に優先的に作成すべきである。
- ② 当事者本人の心身の状況
医療機器(人工呼吸器等)用の電源喪失等が命にかかわる者については優先度を判断する際にこのような事情に留意が必要である。
- ③ 独居等居住実態、社会的孤立の状況
家族が高齢者や障害者であったり、世帯に複数の避難行動要支援者がいたりする等、避難をともにする家族の避難支援力が弱い場合、同居家族の一時的な不在や昼間独居など避難行動要支援者本人が独り残されて被災する可能性がある場合には、優先度を判断する際に留意が必要である。

(4)個別避難計画作成の同意の確認 (自主防災組織の関係者、民生委員で行う項目)

- ① 対象者宅を訪問し、計画作成について説明し、作成・更新すること、作成された個別避難計画が避難支援等関係者、避難支援等実施者(以降は「関係者」と言います。)に提供されること、平常時の避難訓練と災害時の避難誘導に活用されることについて同意を得ます。

(注意) 避難行動要支援者名簿に関する同意ではないため、改めて同意が必要となります。

- ② 同意が得られた対象者(以降「要支援者」と言います。)には、生活状況や関わりのある近所の方、医療・福祉等の関係者について、可能な範囲で聞き取りを行います。
- ③ 聞き取り時に要支援者や家族と相談しながら避難支援等実施者も確認します。



- ・同居家族がある場合や、近隣に家族が住んでいる場合には、同席を依頼するとスムーズに進みます。
- ・避難のタイミングや状況に応じた避難先（立ち退き避難（水平避難）、屋内安全確保（垂直避難））を確認します。また、立ち退き避難の避難場所として、避難所（公民館）や安全な親戚・知人宅など、具体的に確認し、要支援者（家族）等と摺り合わせます。
- ・避難支援等実施者が災害時に不在であったり、避難支援等実施者本人が被災することも想定されるため、避難支援等実施者は複数人が望ましいです。
- ・要支援者、家族により避難支援等実施者が選定できないときは、組織や団体とすることや協力可能な地域の方を候補者とし、後日その方から避難支援等実施者の了承を得る方法もあります。
（例）避難支援等実施者を自主防災組織（区・自治会）とし、発災時には自主防災組織の中で避難支援にあたる人（区民等）を選び避難支援にあたる。
- ・個別避難計画は、「可能な範囲で避難支援を行うもので、身の安全を保障するものではない」ことを説明し、要支援者や家族に理解を求めます。

（５） 個別避難計画の作成（区・自治会の個別避難計画作成の関係者で行う項目）

- ① 聞き取り（訪問）の内容を踏まえて個別避難計画（個別シート）を作成します。
- ② 計画の作成は、要支援者・家族が参加することもできます。また、要支援者・家族等で、個別避難計画（個別シート）を記入し作成し、関係者に提出することもできます。



① 個別避難計画作成の関係者

要支援者の心身の状況や生活状況を把握している関係者や聞き取り時に確認した避難支援等実施者にも参加いただくことで、情報伝達の方法や避難生活時に必要となる情報の確認ができ、より詳細な計画作成につながります。

（例）心身の状況や生活状況を把握している関係者：ケアマネジャー、相談支援専門員等

② 個別避難計画作成時において関係者での確認・共有事項

・避難場所や避難経路の確認

要支援者の自宅から避難場所までの経路を確認し、危険箇所等を把握します。

災害の種別によって避難先や避難方法を変える必要があることにも留意します。

・避難支援の方法

「誰が」「どこに」「どのような手段で避難させるのか」、具体的な避難方法（支援者による介助、車イスや自動車の利用等）を明らかにし、関係者で共有します。

③ 2次避難の必要性

医療機器用の電源喪失等が命にかかわる方等の避難先や2次避難先を確認します。

参考

個別避難計画に記載する事項は、災害対策基本法で定められています。

- ① 避難行動要支援者に関する事項：要支援者の「氏名、生年月日、性別、住所又は居所、電話番号その他の連絡先、避難支援等を必要とする理由」
- ② 避難支援等実施者に関する事項：避難支援等実施者の「氏名又は名称、住所又は居所及び電話番号その他の連絡先」
- ③ 避難先と避難経路に関する事項：要支援者の「避難施設その他の避難場所及び避難経路その他の避難経路に関する事項」

また、国のガイドラインでは、避難支援の実施に関し必要な事項を記載することができるとされています。

- ・ 避難行動要支援者への情報伝達ルート
- ・ 健康状態、要支援情報、必要な配慮
- ・ 普段利用している医療介護保険サービス事業者等、かかりつけ医
- ・ 避難支援時の留意事項（避難先、避難支援手段）
- ・ 避難時に携行する医薬品
- ・ 避難先での留意事項 等

(6) マッチング

必要に応じ要支援者と避難支援等実施者とのマッチングを行います。

避難支援等実施者は、「(4) 個別避難計画作成の同意の確認」の聞き取り時に、平時から関わりがあり災害時に実際に支援にあたる方を確認しており、顔合わせを要しない場合が多いことが想定されます。

要支援者、家族により避難支援等実施者が選定できなかった場合に、避難支援等実施者の協力の了承が得られた方や、自主防災組織（区・自治会）との顔合わせを行います。

(7) 個別避難計画の共有

- ① 個別避難計画を要支援者、家族、関係者で確認し、修正点がなければ完成とします。
- ② 完成した個別避難計画は、要支援者、家族、区・自治会の避難支援者等関係者、避難支援等実施者、市（保健福祉サービスセンター）で共有します。
- ③ 個人情報を取り扱う観点から、区・自治会での取扱い（保管方法や避難支援等実施者の遵守事項）を決め、必要以上にコピーしないなど、適切に管理します。

(8) 活用

- ① 避難訓練時に活用し、作成した個別避難計画が機能するか点検を行います。
- ② 訓練後振り返りを行い、課題等を踏まえ計画内容を修正します。



避難訓練実施時の検証のポイント

- ・災害時を想定し、情報伝達や安否確認の方法（自宅訪問・電話連絡）、タイミングを検証します。
- ・避難場所への誘導のタイミングを検証します。
（参考）警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」
- ・携行品の保管場所を検証します。
- ・避難場所への誘導が避難支援等実施者のみで可能であったか検証します。
- ・移動手段を考慮した避難経路（道路の幅員、起伏）であったか、避難誘導にかかった時間を検証します。

実際に避難を体験することで、計画内容の検証が行えるとともに、参加者の避難の意識が高まり実行性の向上にもつながります。

(9) 更新

- ① 要支援者の状況は、時間の経過とともに変化することが予想されます。また、関係者の状況も変化することがあるため、定期的な計画の見直しが必要です。
- ② 計画の見直しは、(5)～(9)を実施します。

06 不同意者への配慮

個別避難計画は、避難行動要支援者の同意により作成し、災害時の円滑な避難支援につなげるものです。

災害対策基本法では、災害の発生、または発生するおそれがある場合には、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があると認めるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者に対し、本人の同意を得ることなく、避難行動要支援者名簿の情報を提供することができるかとされています。

したがって、個別避難計画の作成の有無や避難行動要支援者名簿の情報提供の同意の有無に関わらず、当然に避難支援にあたります。

参考様式

参考様式 1 (塩沢区作成例)

避難行動要支援者避難支援プラン (個別避難計画)

令和 年 月 日

| | | | | | |
|------------|----------|----|-----|------|----------------------------|
| 住所 | 〒 茅野市 | | | 電話番号 | 固定 携帯 |
| フリガナ 氏名 | | 性別 | 男・女 | 生年月日 | 大昭 平令 年 月 日 () 歳 |

| | 緊急連絡先① | | 緊急連絡先② | |
|------------|------------|----|------------|----|
| フリガナ 氏名 | | 続柄 | | 続柄 |
| 住所 | | | | |
| 電話番号 | 固定 携帯 | | 固定 携帯 | |
| | かかりつけ医療機関① | | かかりつけ医療機関② | |
| 名称 | | | | |
| 主治医 | | | | |
| 電話番号 | | | | |

| 区分 | フリガナ 氏名 | 住所 | 電話番号 | 本人と の関係 |
|----------------|--------------|----|------|------------|
| 地域で関わりのあるひと | | | | |
| 地域で関わりのあるひと | | | | |
| 地域で関わりのあるひと | | | | |
| 個別避難計画 保管場所 | | | | |
| 避難場所 | | | | |
| 備考 | (常備薬、器具・装具等) | | | |

【お願い】

この計画は地域の共助によって作成されます。
 個別避難計画を作成することによって、災害時の支援を保証するものではありません。
 記載内容に変更があった場合は、速やかに茅野市又は避難支援等関係者に申し出てください。

| |
|---------------------------|
| 【特記事項 (避難支援で配慮すること)】 |
| 【避難の留意事項 (ハザードの状況、避難経路等)】 |

| 避難支援等関係者情報 (自主防災会等) | | |
|------------------------|--|--------|
| フリガナ 氏名 (団体名) | | 本人との関係 |
| 住所 | | |
| 連絡先 | | |
| 福祉医療関係者情報 (居宅介護支援事業者等) | | |
| フリガナ 氏名 (団体名) | | 本人との関係 |
| 住所 | | |
| 連絡先 | | |
| その他関係者情報等 | | |
| フリガナ 氏名 (団体名) | | 本人との関係 |
| 住所 | | |
| 連絡先 | | |

私は、茅野市避難行動要支援者避難支援制度の趣旨を理解し、個別避難計画の作成に同意します。この個別避難計画について、茅野市及び避難支援等関係者が所持すること、また、この情報が平常時の避難訓練と災害時の避難誘導に活用されることを承諾します。

私は、災害時の避難支援について、避難支援等関係者にその責任を問いません。

要支援者の署名 (本人) _____

代理人署名 _____
(要支援者との続柄)

参考様式2

区 避難行動要支援者 個別避難計画

| | | | | |
|----------------------|--|---------------|---------|-------------|
| | | 作成日 | 年 月 日 | |
| フリガナ 氏名 | | | 電話 | |
| | | | 携帯 | |
| 住所 | 茅野市 | | FAX | |
| | | | メールアドレス | |
| 生年月日 | 年 月 日 (歳) | | | 性別 |
| 同居家族 等 | いる・いない | 氏名 () 続柄 () | | |
| | | 氏名 () 続柄 () | | |
| 緊急連絡先 | | | | |
| フリガナ 氏名 | | | 電話 | |
| | | | 携帯 | |
| 住所 | | | | 本人との 関係 |
| フリガナ 氏名 | | | 電話 | |
| | | | 携帯 | |
| 住所 | | | | 本人との 関係 |
| かかりつけ医療機関① | | かかりつけ医療機関② | | |
| 名称 | | | 名称 | |
| 主治医 | | | 主治医 | |
| 電話 | | | 電話 | |
| 利用している 居宅サービス等 | <input type="checkbox"/> ケアマネジャー (事業所名 氏名) | | | |
| | <input type="checkbox"/> 訪問サービス (事業所名) | | | |
| | <input type="checkbox"/> 通所サービス (事業所名) | | | |
| | <input type="checkbox"/> 短期入所サービス (事業所名) | | | |
| 地域で関わりのある人① | | 地域で関わりのある人② | | 地域で関わりのある人③ |
| 氏名 | | 氏名 | | 氏名 |
| 住所 | | 住所 | | 住所 |
| 電話 | | 電話 | | 電話 |
| 災害時に 配慮が必要な 事項 | <input type="checkbox"/> 歩行が困難 <input type="checkbox"/> 耳が聞こえにくい <input type="checkbox"/> 物が見えにくい <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が困難 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 危険なことが判断できない <input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族とわからない | | | |
| | <input type="checkbox"/> 医療的ケア (酸素 インシュリン 透析 その他 ()) | | | |
| | 【特記事項】 | | | |
| 必要な持ち物 | 薬 () | | | |
| | その他 () | | | |

| 避難支援等実施者（関係団体へ提供されますので、避難支援等実施者として同意（口頭可）が得られた方のみ記載） | | | |
|---|---|-----|------------|
| フリガナ 氏名（団体名） | | 電 話 | |
| | | 携 帯 | |
| 住 所 | | | 本人と の関係 |
| フリガナ 氏名（団体名） | | 電 話 | |
| | | 携 帯 | |
| 住 所 | | | 本人と の関係 |
| ※1 避難支援等実施者として個人の選定が困難な場合は、区・自治会の自主防災組織名を記入します。 ※2 本人や家族において、引き続き、避難支援等実施者になっていただける方の検討をお願いします。 ※3 同居の家族がいる場合には、同居の家族が避難支援等実施者として記入することもできます。 | | | |
| 避難手段 | <input type="checkbox"/> 徒歩（手をつなぐ） <input type="checkbox"/> 車イス <input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | |
| 災害時の支 援・配慮が必 要な事項 | <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> 排泄 <input type="checkbox"/> 移動 <input type="checkbox"/> コミュニケーション <input type="checkbox"/> 服薬管理 <input type="checkbox"/> アレルギー（内容 ） <input type="checkbox"/> 医療的ケア 例：酸素、透析、人工呼吸器、吸引 その他（ ） | | |
| | 【具体的な支援内容】 | | |
| | 支援の例：「高齢者等避難発令」時の声かけ、避難時の車イス介助、避難先での食事・排泄介助、医療機器使用による電源の確保、2次避難所への移動等 | | |

| 避難場所や経路の情報 ※地域のハザードの状況によっては、地震時の避難のみの記載となる場合もあります | |
|---|---|
| 【水害・土砂災害時の避難】 | 【地震時の避難】 |
| <input type="checkbox"/> 親族・知人宅 <input type="checkbox"/> 一般避難所 <input type="checkbox"/> 垂直避難 <input type="checkbox"/> その他（ ） | <input type="checkbox"/> 親族・知人宅 <input type="checkbox"/> 一般避難所 <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| 【避難経路】 | 【避難経路】 |

| |
|--|
| 個別避難計画の共有 必須： <input type="checkbox"/> 本人・家族 <input type="checkbox"/> 避難支援等実施者 <input type="checkbox"/> 避難支援等関係者 <input type="checkbox"/> 市（保健福祉 SC） 任意： <input type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 主治医 <input type="checkbox"/> ケアマネジャー <input type="checkbox"/> サービス等事業所 <input type="checkbox"/> その他（ ） |
|--|

個別避難計画の作成・更新・提供・避難支援に関する同意書

個別避難計画は、避難行動要支援者等の円滑かつ迅速な避難を図るために作成するもので避難支援を行う人や避難先等を記載した計画です。

個別避難計画が作成されることにより、災害の発生、または、発生するおそれのある場合における避難行動について、避難支援等実施者から支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援等実施者自身やその家族の安全が前提となるため、災害時の避難行動の支援が必ず受けられることを保証するものではなく、避難支援等実施者などの関係者は、法定責任や義務を負うものではありません。

私は、茅野市避難行動要支援者避難支援制度の趣旨を理解し、個別避難計画の作成に同意します。この個別避難計画について、茅野市及び避難支援等関係者、避難支援等実施者に提供されること、また、この情報が平常時の避難訓練と災害時の避難誘導に活用されることを承諾します。

私は、災害時の避難支援について、避難支援等関係者や避難支援等実施者にその責任を問いません。

令和 年 月 日

要支援者の署名（本人） _____

代理人署名 _____

（要支援者との続柄 _____）